

審議会等の会議録			
会議の名称	平成30年度座間市健康なまちづくり推進委員会（第1回）		
開催日時	平成30年9月13日（木）午後3時00分～午後4時00分		
開催場所	座間市役所5階 5-1会議室		
出席者	（出席）吉澤委員、佐藤（節）委員、近山委員、藤井委員、渡邊委員、直井委員、佐藤（大）委員、染野委員、鈴木（敬）委員、越石委員、早川委員 （欠席）和田委員、鈴木（孝）委員		
事務局	遠藤市長、小林健康部長、湧上健康づくり課長、中村副主幹兼健康づくり係長、齋藤主事		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	なし
非公開・一部公開した理由	_____		
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康なまちづくりプラン（第2次）について</li> <li>今後の予定について</li> </ul>		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>ざま健康なまちづくりプラン（第2次）（素案）に係る意見公募実施結果について</li> <li>座間市健康なまちづくり推進委員会設置規則</li> <li>ざま食育推進プラン第2次座間市食育推進計画</li> </ul>		
会議の内容※会議次第及び発言要旨等	<p>事務局 定刻になりましたので、ただ今より平成30年度第1回座間市健康なまちづくり推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、前委員の任期満了に伴い、各団体から新たに「座間市健康なまちづくり推進委員会の委員」として選任されました。ここに、改めて感謝を申し上げます。なお、本日は、和田委員、鈴木（孝）委員につきましては、欠席されております。</p> <p>それでは初めに、遠藤三紀夫座間市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>市長が皆様の席へ参りますので、お名前を読み上げましたらその場でご起立をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状交付）</p>		

事務局 ありがとうございます。  
新委員さんにおかれましては、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。  
続きまして、遠藤三紀夫座間市長よりご挨拶申し上げます。

(市長挨拶)

事務局 ありがとうございます。  
ここで、市長は所用のため、退席をさせていただきますのでご了承の程お願いいたします。  
会議に入ります前に、今年度、第1回目の推進委員会でございますので、名簿の順に、吉澤委員から自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局 それでは、これより推進委員会の役員の選出に移らせていただきますが、本会議は議事録を作成する関係上、録音をさせていただきますのでご了承ください。

また、後日、議事内容を、皆様に内容を確認していただき、了承後、ホームページに公表させていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきます。推進委員会設置規則 第4条 第1項の規定により、本委員会に会長及び副会長を置き委員の互選により選出する、となっております。

最初に会長の選出でございますが、いかがいたしましょうか。  
どなたかおられませんでしょうか。

委員 事務局に一任します。

事務局 昨年度まで会長でありました座間市スポーツ指導者協議会の渡邊委員に引続きお願いできないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局 次に副会長でございますが、どなたかご推薦がありますでしょうか。

委員 事務局に一任します。

事務局 昨年まで副会長を厚木保健福祉事務所の細田さんをお願いしてまいりました。今年度は吉澤委員に代わり、大変恐縮ですが、引き続き厚木保健福祉事務所の吉澤委員にお願いできないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

事務局 ここで、改めて新役員のご紹介をさせていただきます。

会長に渡邊委員、副会長に吉澤委員に就任して頂くこととなりました。それでは、会長、副会長は席の移動をお願いいたします。

(席の移動)

事務局 ここで、選任されました新会長の渡邊委員と、新副会長の吉澤委員にごあいさつを頂きたいと思えます。

それでは、渡邊会長よろしく願いいたします。

(会長のあいさつ)

事務局 ありがとうございます。

続きまして吉澤副会長、よろしく願いいたします。

(副会長のあいさつ)

事務局 ありがとうございます。

ここで、部長は所用のため、退席をさせていただきますのでご了承の程お願いいたします。

事務局 これからの委員会の進行につきましては、推進委員会設置規則第5条の規定により、渡邊会長にお願いいたします。

会 長 では、早速次第にそって進めてまいります。  
議題7健康なまちづくりプラン（第2次）について事務局からお願いします。

事務局 議題7健康なまちづくりプラン第2次について、説明いたします。

第1次の健康なまちづくりプランの計画期間満了に伴い、皆様のお力添えをいただき、無事健康なまちづくりプラン第2次が策定できました。

昨年度末まで皆さまと練り上げたものを平成30年4月15日から5月14日の期間でパブリックコメントいたしました。

いただきました意見についてはお配りしました、意見公募実施結果をご覧ください。

こちらについては、既に座間市のホームページでも公表しております。

意見総数、意見提出者1件となっております。

意見の概要としましては、「体操指導員の育成・養成」についてとなっております。中身としましては、「高齢化が進み、健康体操等の必要性が増す中で、指導員の継続的な確保をするため、指導員の育成・養成を取り上げてほしい。」

市の考え方としましては、「本プランで、各世代に合わせた健康づくりに関する様々な講座の開催を計画しています。項目には取り上げていませんが、講座の開催にあたって指導員は不可欠ですので、育成・養成を行っていきます。」

プランの中で、体操指導者の育成関連について、直接記載してある部分は少ないのですが、食についてなど、体操以外の健康に関する指導員等の育成については、記載してあります。

また、直接記載はしてありませんが、本市の様々な健康を推進する活動の中で、指導員は今後も不可欠であると考えておりますので、このように公表させていただきました。

	<p>健康なまちづくりプラン（第2次）については以上となります。</p> <p>会 長 事務局から「健康なまちづくりプラン（第2次）」について、説明がありましたが、こちらについて何か意見はありますでしょうか。</p> <p>委 員 体操指導員の養成、育成となっていますけれども、指導員の資格を取るのはすごく大変なんです。指導としてその場所に立つには100時間の講習を受け、試験を受けなければならない。簡単に取れるものでは無いのでその辺はどうすればいいのか。</p> <p>私たちが最初取った時は、日本体育協会の指導者制度だったのだけれども、そのあとに厚労省の方の健康運動指導士などの資格が入って、管轄的に健康づくり課の方では、健康運動指導士の方を使うという形になってしまったのですけれども、私も両方受けて取ったのですが、内容は同じだったのでお手伝いができる部分であれば、了解を得て行っていきたいと思います。</p> <p>事務局 今後も御意見をお伺いしまして、可能なものについては御協力いただけたらと思っていますのでよろしくお願いします。</p> <p>委 員 座間市レクリエーション協会とスポーツ推進委員協議会、スポーツ指導者協議会の違いを教えてください。</p> <p>委 員 座間市レクリエーション協会は、生きる糧の生涯スポーツ、ニュースポーツであり、競技として行うには少し疲れるという人たちがレクリエーションという大きな括りの中で、この協会を立ち上げたという経緯があります。</p> <p>生きがいと、いかに遊び心を持ちながら、健康を大切にしながら、なおかつ、ニュースポーツを大切にしながらというのが、レ・クリエーションで、再び健康を作る再創造、余暇生活、社会生活、基礎生活が、という分けられるものではなく、全部まとめた架け橋になろうとしている大きな括りになるのが夢であるというのが、レクリエーション協会です。ではスポーツ指導者協議会さん、説明を次をお願いします。</p> <p>委 員 座間市スポーツ指導者協議会ですけれども、座間市となっていますが、座間市だけではなく、綾瀬市、大和市の人たちが、座間市スポーツ指導者協議会に入っています。全員が日本体育</p>
--	---

協会の公認のスポーツ指導員です。体育協会の全部の種目の指導資格を持っている人たちが集まっている組織です。

スポーツ推進員というのは、座間市の非常勤特別職となっております。それぞれ、学校から選ばれた人たち、地域で体育協会から推薦された人、それぞれが何かしらの種目を出来るという人たちが推進員として推薦されています。

会長 他に無いようでしたら、続いて今後の予定について事務局よりお願いいたします。

事務局 今後の予定についてであります、「健康なまちづくりプラン（第2次）」が策定したばかりで恐縮ですが、お配りしました「ざま食育推進プラン第2次座間市食育推進計画」が平成31年度までの計画期間となっております。

国では、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」を策定しました。

また、神奈川県では平成30年3月に、第3次神奈川県食育推進計画、食みらいかながわプラン2018を策定しています。

本市としましても、第2次座間市食育推進計画の期間満了に伴い、これまでの食育の推進の成果と、食をめぐる諸問題を踏まえ、新たに、ざま食育推進プラン第3次座間市食育推進計画」の策定に取り組んでいきたいと考えております。

それではここで、現在のざま食育推進プランの概要について、説明させていただきます。

まず、お手元にあります、ざま食育推進プラン第2次座間市食育推進計画をご覧ください。

このプランは、第四次座間市総合計画並びにざま健康なまちづくりプランと連携し、整合性を持った計画として定めております。

5ページをご覧ください。

こちらは、平成27年12月に食に関する市民意識調査を行い、年齢別に分けた6世代から無作為に抽出した2,100名のうち、回答をいただいた、1,183名のデータを基に食をめぐる現状について作成したものとなっております。

朝食については、いつも食べているとしたものは約8割いる中、13～19歳の欠食率が高いものとなっていました。

7ページを見ますと、共食についてです。共食については今回の議会一般質問でも高齢者の共食について質疑を受けたところでした。

年代別で見ますと、40から64歳で、一人で朝食を食べていると回答したのは、5割を超えておりました。

なお、夕食については家族と一緒に食べているのが、朝食に比べ20%高くなっています。これにつきましても、御家族の中に朝食を欠食されている影響もあるのかもしれません。

その他の結果については、お時間の都合上、省きますが、後程ご覧いただき、食をめぐる現状について、一読していただけたらと思います。

つづきまして、25ページの第1次計画の成果と課題をご覧ください。

前計画の目標値と達成状況です。

前計画では、食育の3つの具体的な目標に向けた施策の成果や、達成度を把握するため、目安となる指標及び数値目標を11項目にわたり設定し、事業に取り組みました。

まず、目標1をご覧ください。食を通して健康なからだをはぐくむとしまして、指標の中で達成したものは、メタボリックシンドロームの予防や改善に取り組む人の割合を増やす、のみの1指標でした。逆に策定時から後退してしまったのは、よく噛んで食べる人の割合や食事を味わって食べる人の割合です。日々の忙しさから食事を楽しむより、急いで済ませるというものになっていると見受けられます。その他は、目標には達しませんでしたでしたが策定時よりは前進しました。

つづいて、目標2、食に対する感謝の心をはぐくむですが、こちらについては、全てが策定時より評価時が後退しております。朝食を食べない若者や、家族と食べる共食について問題が見受けられます。

つづいて、目標3食をとりまく人々の交流をはぐくむです。こちらは指標1つですが、食育について関心がある割合を増や

すですが、大幅に後退してしまいました。食育の言葉が浸透しきれていないものと見受けられます。

27ページからは、前計画の目標ごとに市が取り組んできた事業と現状そして課題についてです。

課題のみ読み上げますが、目標1の食を通して健康なからだを育むについては、生活習慣病予防のためにも、特に若い世代に対して欠食、食事バランス等の食生活改善の普及を行う必要がある。運動習慣についても同様に普及していく必要がある。そのため、実際に実践できるような方法を提案していく方法を検討する。また、普及していく機会を見直す必要もある。

働く世代に対してアプローチが少なく、アプローチできている対象に偏りがある。幅広い世代に、食や健康に関する情報提供を行う必要があるため、このような世代へのアプローチ方法を検討する。

市民のニーズに応じた情報提供や情報提供の方法を検討する必要がある。

今後も高齢化が進む中で、介護予防の観点からもバランスの良い食事や口腔ケアについて普及していく必要がある。としております。

目標2については、年齢が上がるにつれ、食生活上の問題点が多くみられてきているため、将来を見据えた生活習慣の予防について学校及び保育園による子育て世代の家庭へさらなる働きかけが必要である。としております。

目標3については、食に関心がない市民に対してのアプローチが課題となっている。効果的な媒体や機会を設けて、関心を持ってもらうきっかけ作りが必要となってくる。

各機関で実施している取り組みと合わせて、今後さらにお互いが連携・協働できる場や機会の仕組みづくりを進める。としております。

33ページ第4章 食育の目標と施策展開です。基本理念としましては「食をまなび、食に感謝し、食で育む健康なまち ざま」とし、次ページの計画体系を作成し、大目標としては、「市



民一人ひとりが食に関する知識と食を洗濯する力を身につけ、健全な食生活を営む」として、重点目標をたて、それぞれ施策があります。

35ページからは具体的な取り組みについてその施策ごとにそれぞれの所属が取り組んで行くことを定めて、現在事業等を実施しております。取り組み内容については、後程ご覧になってください。

48ページA3サイズで、ライフステージごとにテーマと取り組み例をあげ、食育の目標をたて行動例を示しております。

49ページ、第5章です。第二次プランについての目標をここで設定しております。

目標達成のための指標及び推進体制ということで、項目ごとに現状値、設定した目標値、そして設定理由となっております。

これらについては、計画期間の最終年度である来年度に市民意識調査を実施し、その結果を踏まえて次期計画を策定するものとなっております。お時間の都合上、申し訳ありませんが、後程一読しておいてください。

駆け足での説明で大変申し訳ありませんが、現在の第二次座間市食育推進計画の説明をさせていただきました。

このごま食育推進プランについて、平成31年4月の施行を目指し、「第3次座間市食育推進計画」の検討を、この推進委員会で行っていきたいと考えております。

会 長 　　今回は、青い冊子である、健康なまちづくりプラン第2次について検討してまいりました。今回は今説明ありましたとおり、ごま食育推進プランを改定に向けていくこととなりますので、御協力をお願いします。

それでは、ただ今説明のあった今後の予定についてで、何かご質問・ご意見はありますか。

委 員 　　健康なまちづくりプランですが、プラン当初は比較対象が座間市と世界となっていて、それから座間市と日本となり、座間市と神奈川県となり、比較対象が身近になって良くなったと思います。

健康なまちづくりプランの12ページ、主要死因別死亡率が、

	<p>がん及び心疾患の死因において、座間市は神奈川県より高くなっていますが、神奈川県の中で一番低かった市はどこなのでしょうか。</p> <p>事務局 本日、順位の資料は持ってきておりませんが、各市とも殆ど差が無いものでありました。このプランを作成するときも、順位の検討はありましたが、あまり差があるものでは無かったので喝采したという経過でした。</p> <p>委 員 座間は水が良いと言われており、水が良いところは結果もいいのかと思ったので少しびっくりしました。</p> <p>健康に気をつけて運動しても3年くらいしか寿命は延びないかもしれない、ただ、健康寿命については影響して、最後まで自立していけるようになりますので、是非お願いします。</p> <p>会 長 他に質問・意見が無いようですか。事務局からはありますか。</p> <p>事務局 次回の推進委員会では、講師を招き食育についての現状や課題等についての講義を予定しておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>また、次回以降の推進委員会の日程については、2回目を12月頃、3回目は2月頃に開催を予定しております。</p> <p>正式な日時が決まりましたら、皆さまに通知いたしますのでよろしくお願いたします。事務局からは以上です。</p> <p>会 長 今後の予定については、事務局から説明がありましたとおりですので、今後も御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>これで第1回座間市健康なまちづくり推進委員会を終了します。本日は、長時間にわたりありがとうございました。</p>
--	--